

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 41

千葉県立市川昂高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志願する動機及び理由が明確であり、基本的な生活習慣が身に付き、次のア、イ又はウのいずれかに該当する生徒。

ア 特に学習成績が優れていること。

イ 学習成績が良好で、特別活動（生徒会活動、委員会活動）において中心的な役割を果たしていること。

ウ 学習成績が良好で、部活動等において実績があり入学後も活動を継続する意志があること。

2 選抜資料

| | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査 | 学校が定めた次の検査の結果 |
| 面接 | 受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ15分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 10点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、エについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 3年間で30日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○が1つもない場合は、審議の対象とする。 |
| エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項 | 学級活動、生徒会活動、委員会活動、部活動、その他の活動で、特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。 |
| オ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（面接）〔36点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）
・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

a を3点、b を2点、c を1点とし、3名の評価者の評価（各12点満点）を合計し、得点化する。3名の評価者のうち、いずれかの評価者の得点化した評価が5点以下である場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|--------|--------------------------|
| ア 志望動機 | 志望の動機が明確である。 |
| イ 意 欲 | 高校生活に前向きに取り組もうとする姿勢がある。 |
| ウ 受け答え | 質問を的確に理解し、簡潔・明快に答えられる。 |
| エ 態 度 | 受検者にふさわしい身なり・態度・言葉遣いである。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学者許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|---------|-----|-----------|------|
| | 評定（K=1） | 加点 | 面接 | |
| 500点 | 135点 | 50点 | 36点 | 721点 |

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。